

# 電波監理審議会（第1099回）議事要旨

## 1 日時

令和4年3月7日（月）15:00～17:16

## 2 場所

Web会議による開催

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

日比野 隆司（会長）、笹瀬 巖（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

### (2) 審理官

越後 和徳、鹿島 秀樹

### (3) 総務省

（情報流通行政局）

吉田 博史（情報流通行政局長）、藤野 克（大臣官房審議官）、三田 一博（総務課長）、  
飯倉 主税（放送政策課長）、岡井 隼人（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

野崎 雅稔（電波部長）、林 弘郷（総務課長）、荻原 直彦（電波政策課長）、  
小津 敦（基幹・衛星移動通信課長）、翁長 久（移動通信課長）、中里 学（電波環境課長）、  
柳迫 泰宏（電波政策課企画官）、田中 博（移動通信企画官）、  
伊沢 好広（電波利用環境専門官）

### (4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

## 4 議事模様

### (1) 議決事項

会長代理の選任

笹瀬委員が会長代理に選任された。

### (2) 諮問事項（総合通信基盤局）

① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（高度約1200kmの極軌道を利用する衛星コンステ

レーションによるKu帯非静止衛星通信システムの導入)

(諮問第7号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

**【内容】**

高度約1200kmの極軌道を利用する衛星コンステレーションによるKu帯非静止衛星通信システムの導入に係る制度整備を行うため、電波法施行規則、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部改正について諮問するもの。

② 航空機局の無線設備等保守規程の認定

(諮問第10号)

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

**【内容】**

航空機局の無線設備等保守規程の認定について諮問を行うもの。

③ 電波法施行規則等の一部を改正する省令案

(空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの導入)

(諮問第8号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

**【内容】**

空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム(920MHz帯、2.4GHz帯、5.7GHz帯)の導入を行うための制度整備について諮問するもの。

④ 周波数割当計画の一部を変更する告示案

(空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの導入)

(諮問第9号)

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

**【内容】**

空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム(920MHz帯、2.4GHz帯、5.7GHz帯)の導入を行うため周波数割当計画の一部を変更する告示案について諮問するもの。

(3) 報告事項 (総合通信基盤局)

令和4年度電波の利用状況調査及び2.3GHz帯における第5世代移動通信システムの特定期基地局の開設に係る認定申請の受付開始について、総務省から報告があった。

(4) 報告事項（総合通信基盤局、情報流通行政局）

電波法及び放送法の一部を改正する法律案について、総務省から報告があった。

(5) 諮問事項（情報流通行政局）

① 日本放送協会放送受信規約の変更の認可

（諮問第11号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて日本放送協会が実施している延滞利息に係る特例措置について、その期限を延長するための「日本放送協会放送受信規約」の変更に対する認可について諮問するもの。

② 日本放送協会に対する令和4年度国際放送等実施要請

（諮問第12号）

審議の結果、諮問のとおり要請することが適当との答申をした。

【内容】

放送法第65条第1項に基づく、日本放送協会に対する国際放送等の実施要請について諮問するもの。

（文責：電波監理審議会事務局）